

「すわしん地方創生ローン」取り扱い開始のお知らせ

諏訪信用金庫は、平成 27 年 11 月 30 日から平成 28 年 1 月 29 日(金)まで、下記要項で「すわしん地方創生ローン」を取り扱います。地方創生は中小企業者が重要な担い手となることから、当金庫が日本政策金融公庫(略称・日本公庫)と連携し、事業に必要な資金を円滑に供給することで、中小企業者の支援を目指した商品です。本商品は信用保証協会の保証とは別枠で保証料の負担もなく、原則として無担保・代表者保証が不要で長期の資金が利用できることが特徴です。また、本商品の利用中小企業は、地域活性化を担う企業としての高い PR 効果も見込まれます。

記

商品名	「すわしん地方創生ローン」
申込期間	平成 27 年 11 月 30 日(月)～平成 28 年 1 月 29 日(金)。
ご利用条件	・募集要項で定めている業種であり、日本公庫が規定する中小企業者。 ・青色申告者で、法人税や社会保険料に未納がない法人。 ・業歴 3 年以上で、2 期連続正常決算(各 12 ヶ月)であること。 ・償却前経常利益または経常収支が黒字であること。
資金使途	設備資金、運転資金。
融資金額	1,000 万円～3,000 万円(100 万円単位)。
融資期間	3 年 3 ヶ月～3 年 5 ヶ月。
融資利率	固定金利。年 1.50%～2.95%。
返済方法	毎月元金均等返済(返済回数 36 回)。
担保/保証人	原則、無担保・代表者保証は不要。

当ローンの仕組み…皆様へのご融資については、債権譲渡することなく当金庫と日本政策金融公庫が保証契約「CDS 契約」を結び、同公庫の証券化支援業務を活用した「証券化」の利用で市場から資金調達する仕組みです。

すわしん地方創生ローン

～地方創生に向けた新たな資金調達～

<商品のメリット>

- 本商品は日本公庫と連携し「地方創生」を担う中小企業者を支援するものです。本商品の利用者は地域活性化を担う企業として高いPR効果が見込まれます。
- 原則、無担保・代表者保証が不要で長期の資金を確保できます。協会保証は不要ですので、保証料負担もなく、協会保証枠とは別枠でご利用いただけます。
- 通常のプロパー融資と同様のお取引ながら、実質的には市場からの資金調達となりますので、調達手段の多様化につながります。

<ご利用条件>

募 集 期 間		平成 27 年 11 月 30 日～平成 28 年 1 月 29 日	取扱窓口	諏訪信用金庫／本支店
商 品 概 要	(1) お使いみち	設備資金・運転資金 ただし、既存のお借入れの返済資金としてはお使いいただけません。	ご 利 用 条 件	①青色申告者であり、法人税・社会保険料に未納がない法人であること。
	(2) お借入れ金額	10 百万円～30 百万円（100 万円単位）		②業歴 3 年以上で、 2 期連続正常決算（各 12 カ月）であること
	(3) お借入れ期間	3 年 3 ～3 年 5 カ月 ・ 初回償還日 平成 28 年 4 月 20 日 ・ 最終償還日 平成 31 年 3 月 20 日		③「償却前経常利益が黒字」又は 「経常収支（注）が黒字」であること
	(4) ご返済方法	毎月元金均等返済（ご返済回数 36 回）		④募集要項で定めている業種であること 詳細は「CLO 参加申込書」をご覧ください。
	(5) お借入れ利率	詳しくは窓口にお問い合わせください。		※ご利用条件の判定は当金庫の基準により行いますので、必ずしも決算書にご記載の数値で判断するとは限りません。また、上記条件を満たしたうえで、通常の融資と同様の審査をお受け頂きます。審査結果によっては、ご融資できない場合があります。
	(6) お借入れ日	平成 27 年 11 月 30 日～平成 28 年 2 月 8 日 （詳しくは窓口にお問い合わせください）		
	(7) 担保／保証人	原則、無担保・代表者保証不要		

（注）経常収支＝償却前経常利益－受取手形増減－売掛金増減－棚卸資産増減＋支払手形増減（除く設備分）＋買掛金増減

【ご相談時に必要な書類】

下記以外に、必要に応じて納税証明書、試算表等をお願いすることがあります。

□CLO 参加申込書 □直近 2 期分の決算書（借入明細及び税務申告書（所定部分）等を含む。）

□商業登記簿謄本 □日本税理士会連合会「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」（新規取引の場合のみ）

<本商品の仕組み・ご留意点>

【本商品の仕組み】

- ・本商品は、日本政策金融公庫と提携することにより、原則、無担保・代表者保証不要の商品を中小企業者の皆様にご提供するものです。
- ・皆様へのご融資については、債権譲渡を行うことなく、当金庫が日本公庫と CDS 契約（一種の保証契約）を別途締結する形で証券化を行います。

【ご留意点】

- ・詳細は「CLO 参加申込書」をご覧ください。

【情報開示（個人情報を含む）】

- ・証券化を目的に、日本公庫、格付会社など必要最小限の証券化関係者に対し、財務情報や代表者名等の個人情報などが開示されます。ただし、公開情報とはなりませんので、ご安心ください。

【申込撤回・契約解除・期限前返済の原則禁止】

- ・①申込書提出後の申込撤回及び②金銭消費貸借契約締結後の契約解約はできません。また、③本借入実行後の期限前弁済は、貸付人の承諾が得られない場合はできません。

<仕組み図>

